

3 新興製作所跡地上部平坦地の調査について

新興製作所跡地のうち法面を含む上部平坦地につきましては、当該所有者（メノアース株式会社）から売買交渉権限を得ている解体工事受託者「株式会社光（仙台市太白区長町南 2-11-1）」より本市に対し提示譲渡価格約 6 億 6 千万円の有償譲渡の申し出があったところですが、市の方針として、「花巻市による新興製作所跡地上部平坦地の購入価格は、当該土地の不動産鑑定評価額から、当該土地上に建物を建設するか否かにかかわらず必要となる当該土地擁壁の補修金額を差し引いた金額を超えないこと」、「新興製作所跡地上部平坦地取得検討の前提として、また、花巻市による購入価格算定の前提として、花巻市またはその委託業者が当該土地擁壁補修の必要性調査、及び本館・別館の底地を除く上部平坦地の文化財試掘調査を行うこと」の 2 点を株式会社光に対しお示ししております。その後、市による上部平坦地における調査の実施について、同社齋藤社長から協力の申し出があり、このたび文化財試掘調査を実施しました。

当該地は、花巻城当時、先端部の物見を除いて建物があったという記録はないものの、花巻城三の丸の一部であり、古くは平安時代後期の安倍氏の柵跡との伝承を持つ場所であることから、埋蔵文化財の残存状態とその内容確認のために、試掘調査を実施したものです。

調査は、平成 28 年 9 月 13 日から 16 日の 4 日間にわたり、地内に 12 本のトレンチ（試掘溝）を設定して行いました。

この結果、11 本のトレンチから柱穴約 20 個、溝 3 条、堀 1 本、土坑 4 基、竪穴住居跡 1 棟を検出したほか、近世の肥前産の磁器破片と平安時代と考えられる須恵器破片 1 点が出土しました。これらの結果から、上部平坦地は、戦前の工場建設や本館・別館建設の際の削平や破壊を受けてはいるものの、平安時代から近世までの遺構の一部が残存していると推定されます。

検出された遺構の詳しい時代や時期、性格については、土層等の情報を整理・検討中であり、10 月 3 日に開催を予定している「花巻城跡調査保存検討委員会」において結果を報告し、専門家の意見を頂いた上、公表したいと考えております。

なお、遺構の残存が確認されたことから、当該地についての開発に当たっては、開発者負担により発掘調査を行うこととなります。

また、建物の解体については、現在解体中の別館を除きほぼ終了しておりますが、基礎部分の解体については、現時点において手つかずの状況であります。さらに、別館地下に保管していた PCB を含有する可能性がある電気設備は、県の指導により別館地下通路へ移設したと伺っております。

市としましては、擁壁の補修工事（平成 25 年 4 月に市の委託業者が目視の結果、「こどもの城」建設を前提として約 6 億円の費用がかかると試算）や、基礎解体工事にかかる費用、さらに PCB を含有する可能性がある電気設備に PCB が含まれていれば、その処分には多大な費用が必要であり、このような中で、株式会社光の申し出を受け、同社が申し出た金額、約 6 億 6 千万円を買取価格とする土地の買い取りはできないものと考えております。

<担当 建設部 都市政策課 24-2111 内線 561>
<担当 市民生活部 生活環境課 24-2111 内線 265>
<担当 教育部 文化財課 45-2111 内線 351>